

## 回覧

# 令和7年度調整給付金 (不足額給付分)

## 確認書・申請書の提出期限について

提出がまだの方はお忘れなく!!

確認書・申請書の提出期限は

令和7年 12月1日(月)までです!!

10月22日付で給付該当者に送付しました確認書又は申請書(黄色紙)に署名等をしていただき、必要となる証明書(写)を貼付の上、同封の返信用封筒にてお送りください。

なお、お手元に確認書・申請書が届いていない場合には、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 【ご注意】

期限までに提出がない場合には、調整給付金の受給を辞退したものとみなされますので、お早めにご提出願います。

※すでに提出されている場合は、ご容赦願います。

お問い合わせ先：湯川村住民課 税務係  
☎ 0241(27)8820